

平成 28 年度 第 3 回運営協議会会議録

日時：平成 29 年 2 月 2 日（木）午後 2 時～

場所：奈良県広域消防組合 天理消防署 3 階会議室

出席者 8 名・欠席 1 名（上牧町長）

局長：皆さんおはようございます。■■■■、急用で欠席という事でご連絡いただいておりますが、皆さんお揃いでございますので、平成 28 年度 3 回運営協議会を始めさせていただきます。始めます前に管理者の方からご挨拶申し上げます。

管理者：改めましておはようございます。諸先輩方、本当に 3 月議会に向けて予算編成等お忙しい中、わざわざ本市までお越しいただきまして本当にありがとうございます。いつもこの席から誠に恐縮ではございますけれども、冒頭一言ご挨拶を申し上げます。当事務組合におきましても環境影響評価も本年度から始まっておりまして、先般配慮書のですね公告縦覧、意見調書という所もやったところでございます。で、実際に来年環境影響評価又その具体的な調査項目に入っていく為の報告書という所にも入って参ります。又区長会議の中でですね、運営協議会の中でご承認いただいた地元振興基金の活用という事についても地元自治会であったり、或いは関係団体の皆さんにその議論する為の協議会というのを作っていただきまして、そちらの会合ももう 4 回目くらいを数えて、地元の理解という所もまだ勿論ご意見はあるところなんです、各種団体だったり自治会の長というようなレベルについてはですね、まあしっかり前に進んできているかなというふうに考えております。いよいよ具体的な施設がどういうものになっていくのかという構想を立てていくような所にも入ってきますんで、本日の一番重要な議題としてはやはり来年度の一般会計予算案という事、又議会首長の新たに選挙を行わせていただくという事もございます。又数点報告事項もございますが、是非最後まで慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。宜しくお願い致します。

局長：ありがとうございました。それでは座って説明させていただきますので宜しくお願いします。議事に入ります前に資料の確認をお願いしたいと思います。まず会議次第、運営協議会の議事、29 年度一般会計予算、次に施設検討委員会の委員名簿、続きまして地元自治会からのお願いについての回答、最後に環境影響評価の技術指針以上でございます。揃ってございますか。それでは次第に従いまして、管理者に進行をお願いしたいと思います。

管理者：はい、それでは私の方で議事を進めさせていただきます。まず最初にですね、議題の 1 番目でございますけれども、平成 29 年の 29 年第 1 回組合議会定例会についてのご意見や質問につきまして失礼いたしました、議事の 1、2 について事務局の方から、すみません説明をお願いします。

課長：事務局総務課の粕谷です。説明させていただきます。失礼して座って説明させていただきます。では、議事 1 の平成 29 年第 1 回組合議会定例会について説明させていただきます。2 月 21 日に召集を予定しております組合議会定例会において、管理者から提案する議案につきましては、来年度の当初予算のみを予定しておりますので、その他の案件と共に順次

ご説明いたします。1つ目の平成29年度一般会計予算案についてですが、資料の平成29年度一般会計予算の議案の形にしております案をご覧ください。昨年11月18日の運営協議会においてご説明し、ご同意いただいております通りの内容で議案の形式にしてあります。一般会計予算の表紙をめくっていただきまして1ページの第1条にあります通り、平成29年度の歳入歳出予算の総額はそれぞれ3億3,442万8千円でございます。次に2ページの第1表 歳入歳出予算の歳入をご覧ください。1款 分担金及び負担金、1項 負担金2億8,563万6千円は、関係市町村による負担金で来年度から積み立てていただく周辺地区環境整備基金1億6,500万円を新たに含んであります。2款 国庫支出金、1項 国庫補助金552万3千円は循環型社会形成推進交付金でございます。3款 財産収入、1項 財産運用収入2千円は財政調整基金運用収入等でございます。5款 繰越金、1項 繰越金4,306万5千円は過年度執行残返還金に充てるものでございます。6款 諸収入2千円、ページ変わりまして3ページでございます。1項 預金利子1千円これは預金利子ですね、2項 雑入1千円はコピー使用料でございます。続きまして4ページは歳出でございます。1款 議会費、1項 議会費25万5千円は議員報酬他、需用費及び委託料でございます。2款 総務費、1項 総務管理費2億3,869万8千円は主に事務局の職員人件費等負担金等の組合を運営する費用を計上しておりますが、来年度から積み立てる周辺地区環境整備基金積立金1億6,500万円を含んであります。3款 事業費、1項 清掃費9,161万円は環境影響評価委託料等の委託料、事業用地の転貸借料等の費用を計上しており、歳入繰越金としておりました過年度執行残返還金を含んであります。4款 予備費、1項 予備費は366万5千円でございます。予算の議案の説明につきましては以上でございます。続きまして、その他の案件でございますが、大和高田市市議会の選出議員でありまして副議長をしていただいております森村和男議員がお亡くなりになりました事により、組合の副議長の選挙があります事をお知らせいたします。正式な議案は各市町村選出議員への議案説明を来週から回らせていただきます際に、各市町村長用議案をご担当者にお届けいたしますので宜しくお願い致します。以上で議事1の平成29年第1回組合議会定例会についての説明を終わります。

管理者：はい、ありがとうございます。ただいま議事の1番目といたしまして、今日21日予定の組合議会定例会に上程されます一般予算案とそして副議長の新任の所について説明がございましたけれども、皆様から何かご意見ご質問等ございますでしょうか。いかがでございますでしょうか。特にございませんか、よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それでは議事の1番目はご了承いただいたという事でございます。そしてそういたしますと次は括弧の2でございます。報告事項の1番目でございますが、まず環境影響評価の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

次 長：事務局の井上でございます。失礼して座って説明させていただきます。まず、環境影響評価の進捗状況の報告をさせていただきます。計画段階配慮書の住民意見の提出が31日に終了いたしました。提出されました人数は14人で意見数は51件いただきました。中身といたしましては住民説明会で出された問題が再度提出されておまして、主には大気、水質、活断層の問題です。又今回は配慮書についての意見でしたが、調査方法等に対する意見もあり来年度から作成する方法書や準備書と勘違いをされて意見を提出された住民もか

なりいらっしゃいました。なお天理市以外の奈良市や大和郡山市に提出されている方はいらっしゃいませんでした。今後の流れになりますけれども出された意見を整理いたしまして2月中頃までに天理市、奈良市、大和郡山市の市としての意見を県に提出させていただき並行して県の環境審議会が4回程度開催され、5月頃に奈良県知事の意見が出されます。それと平成29年度には方法書の作成を行います。方法書も同様に公告縦覧を行いまして住民説明会を行う事が義務付けられております。住民意見の回答を行い3月の年度末頃には知事意見をいただく予定です。それと30年度になりますと、30年度から31年度は準備書の作成と現地調査を行います。準備書も同様に公告縦覧を行い、住民説明会を開かせていただきまして住民意見への回答を行い、31年度中頃には知事意見をいただく予定でございます。31年度末になりますと評価書を作成し、公告縦覧を行い4年間の環境影響評価を終了する予定でございます。以上で環境影響評価の進捗状況の説明をさせていただきました。

管理者：はい、ありがとうございます。若干だけの補足をさせていただきますと、来た意見なんですけれども今事務局からも説明がありました通り、そもそもあそこの位置に立地する事についてというような意見がございまして、配慮書はですね、これから実際に環境影響評価に入っていく準備段階としてまだ整理されていない点について比較検討するという所だったんです。今回の我々の配慮書では、もう場所はあそこ以外の候補地というのはないので候補地自体の比較検討という項目はございません。車のアクセス等についても既存の道路アクセスなんで、結局煙突のどの部分にこの四隅だったら持って行ったら良いかという所と、後高さの部分について既存のデータに照らし合わせてやったという事になります。既存のデータがその天理局というのが色々な環境に関して測定されているのがあるんですけども、そのデータを載せておいたらですね、何でうちの地元の所が調査に入っていないんやとかいっぱい出てきまして、いやそれはこれからの環境影響評価の次のステップの時の話なんですと。ただそれは若干我々が入っていく時にもう少し説明すればよかったなあとと思う部分もございまして、きちんと地元自治会の方にはそもそも配慮書というのはどういうものでございましてというのを改めてご説明に行き、出てきた懸念であったりという所には引き続き誠意を持ってご回答していこうと思っております。すみません、非常に長い説明になりましたが、この環境影響評価の進捗等について皆様方から何かご質問ご意見等ございましてでしょうか。特によろしゅうございますか。それでは又ですね、知事意見とそして次の段階へと着実に進んでいきたいというふうに考えております。2番目の報告事項といたしまして、一般廃棄物処理計画の進捗状況について事務局から説明お願い致します。

次 長：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況についてご説明させていただきます。昨年末に仮納品がありまして再度事務局ですと、各市町村に修正等の依頼をさせていただき、現在最終チェックを行っております。なお、ごみ量等のデータ関係は変更がありませんけれども、一部文言等の修正がありましたので出来ましたら製本等でお渡しさせていただきます。又各市町村におかれましては今回組合で作成いたしましたデータを基に各市町村のごみ処理基本計画の作成をお願いします。なお、ごみ処理基本計画は5年毎に作成しますので、次回どのような形で作成するか検討する必要があります。組合としましては作成するコンサルが一本化できる事や、10市町村の担当者等も異動で変わりはり、5年後にはメンバーも変わりますし、各市町村バラバラで作成するより今回と同様に組合が全体計画

と書いてありますが若干農家の方とかその辺り調整をしていく必要があるかなあと思っております。こちらについてもどうしても地元というニュアンスが多くなりまして、5号については必ずしも公募の方が一般的な方の意見を代表するわけではないので、私達自身としては市内の方については上のもう3、4号で地元の市民の方をご代表いただくかなと思っているんですけども、そうするとうちの要は市民の方と外部の方だけ決めてしまうという事になりかねないので、そこについて本市以外のですね、皆さんの中からもお越しただいた方がよいのか、もうこういった運営協議会とか議会もあるしそこでちゃんとチェックするからまあこの検討委員会自体にはまあいいかなという事か。ただもし仮に来られるとなりまして9市町村全部で1名ずつ出されたりすると、もうそれだけで過半数を占めてしまいかねないような形になりますんで、入れさせていただいたとしても結局は9市町村のどこかからというような形になるんですけども、その辺も含めてもしご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

：ちょっとよろしい。一長一短あるなあ。管理者言わはる通り、他から立つ位置の違う人入れていい意見が出る場合と、一人だけね、違うかったり・・・必要に応じて管理者の要請で入れたり増やしたりというのはできるよになつとんのですか。

管理者：これは6号委員については増減はできるんですね。

次 長：そうです、6号委員はできます。

管理者：6号委員は可能です。

：会長の必要に応じてっていう事になるわけやな。そんでええんちゃうかな。

局 長：立候補・・・ホームページでそれぞれの市町村に出してもらう必要が・・・。

管理者：そもそも論としてうちだけ以外からも来ていただく必要がもしないんであれば、要はうちの地元がちゃんと収まればいいわけですから。

局 長：だから天理市しか公表をしない、一般公募をしないという事が一案。その辺は皆さん検討していただかないと。

：うまい事してもうてるのは分かるけど、その結果を我々は責任を持って地元で公表していきますよっていう立場で、十分公表しているであろうかと思っておりますので、会議を開かれたその結果をこういう場で提供させていただいたら自分の市でそれをどう使うかどう公表していくかっていうのは協議してここまですら言うていきましようとかその範囲をやっていった方がええと思えます。

局 長：検討委員会のメンバーを募集するのに、一般公募は他の所はね、ある程度決められるんですけども一般公募、例えば天理市だけで求めるのかそれとも9市町村全ての所でホー

ムページか何か開いていただいてですね、公募いただいてそこから選定するのは又別の話ですけども。公募しないというのがいいのか、天理市だけでいいのか、それとも9市町村の方も一応公募はいただいて選出するのは又ちょっと別の所になってくると思うんですけども。

：その議論はさっき言いましたように立つ位置の違う人をその会議に入れて、いい意見で前にいく時もあればそこでクチャクチャになる可能性があるのですね。

管理長：仰る通りだと思います。色んな所で公募の方が、なかなか役割が難しいというような事があるのかなあというふうに思いますんで、うちの中でもどうしようかっていうのはちょっと整理をしますですけども、仮に例えば■■■■の方でもモノを言う機会が確保されてないといけないとかっていう事でないのであれば、ちょっと一旦又我々の方にお預けいただいて整理をしたいなあというふうに思うんですけども。

局長：だから心配するのは要するに例えば他の市町村の方がですよ、何で我々は参加できひんねんという事をご了解いただければ、天理市だけでも問題はないと思いますけども。

：まあうちの場合を取ればですね、やはり理事者にも入ってる、そして議会にも入ってるという事で、それはもう天理市にお任せするという事で納得していただけたと思います。ですから■■■■仰った通りで、天理だけでいいという事ですね。

：何かそういう意見が地元で起こってきたら、この会議にかけて管理者の判断でできるっていう意欲あんなやったら、是非必要であるっていう判断さえすればこの会議で協議して入れられるんやさかいに・・・っていう気がしますけど。

管理者：ありがとうございます。

：公募にあたるのかどこにあたるのか分からないですけど、例えば施設の直近の自治体というなら奈良に奈良にね、施設のすぐ上流も奈良市になってきよるしその辺から又今後何やかんやという話が出てくる可能性は無きにしも非ずですよ。

局長：この施設検討委員会というのは要するにどういう。

：議論とか何とかかんとかやったら僕も思います。ただその議論の中でね、例えばこういう議論は当然欲しいんじゃないんですかとか、風の流れからしたら実際に受けんのは奈良が受けるんやないかいうような部分はあるかなと思いますんで、そこんとこ若干現実の問題として受け入れて欲しいという事は・・・運営の時私の経験から言うたら郡山、郡山焼却場、あれ一番北側に建ってるんですよ、郡山市の。風の流れからいったら殆んど郡山に・・・せずに奈良に行くでしょ。ですからそのほんとは走らせていく運営していく中では奈良の色んな影響があるであろうという所、行政も入れて運営委員の中に作って奈良から結構メンバーとして運営の方には入ってたんです、そういう経過からきたら考えたら一

番直近の所は運営の場でも入ってもらうのかこの段階から今後は・・・いいかなと思うんですけど、公募以外の所でも何かこう入っという方も安全かなという思いちょっとこの前からずっと見てたらするんですよ、天理のど真ん中でもうそんな、他所の市町村は全く影響ないよという部分があるんですけど、皆・・・全部奈良市ですから後々その辺から又何やかんやとこう出てくる可能性は無きにしも非ずかなと、逆の発想でいったら埋め立ての場合なんか天理の方でかなりのクレームついたし、郡山の焼却場のランニングの中ではどちらかというとなら市の注文が多いんですよ、全部受けんの俺とごやないかという事があった時にこの委員の中で全部天理で決めんのは、後何かあるん違うかなという思いはあるんですよ、自分の経験からいったら。

管理者：非常に重要なお指摘ありがとうございます。これまでの地元説明の中で奈良市とうちの境の奈良市側の高樋の自治会の皆さんの所には地元説明は行かせていただいて、今後も進捗のある毎に環境影響評価も含めて必ず来させていただきますというような形で無茶苦茶沸騰はしなかったですね。郡山も治道の方がむしろ水の関係がそっちが下流なんで行かせていただいて、そちらは非常にもうご理解、両方共ご理解が大分あったんですけども、なので継続的にですね、地元説明という所の対象にはしようと思ってます。で、地元振興基金の検討も地元の委員会の方に、郡山の市民の方が白川の土地改良区連合というのの理事長をしていただいてまして、なのでその方がですね、又大阪市の元々清掃環境部長か、非常にそのクリーンセンター自体自分で造ってたという本家系の方だったんでその方が協議会の中に入っていたという形でございます。だから施設そのものの検討委員会の部分は、地元の皆さんの視点に立った環境保全というところがありますけども、将来的なランニングだったりとかあまりにもまだ技術的に発展途上のようなものを導入してトラブルが起きてくるような施設もあるんで、確実にこれっていうような事を固めていく部分、或いはその決めた施設の方向性が我々の予算に直結してくる部分もあるので、ある程度はしっかりした議論をやりたいかなと、なので気分的にこうとかっていう部分にはあまりなりたくないなあという事がありまして、ただ今色々お話をいただく中で、もしこの検討委員会の中で出てきた施設の概要なりをですね、今後説明会をやる、或いはその9市町村の皆様方に説明をしていく、そこでもうちょっとこれ中に入り込んでもらわないとってなる時があれば6号委員で又検討していくとか、そういった事ではいかがでございましょうか。なかなか最初に奈良市の方をとなっても難しいですね。

：そうですね。

局長：環境影響評価の中で当然・・・。これについては施設、どんな施設を造るかっていう所の規制値等ですので、まあ直接は関係ないんじゃないかと思うんですよ。

：委員会としての考えを纏めていただく、そしてこちらに提出していただくというのは報告していただくというのは・・・委員会の方を審議会・・・。

次 長：位置付け、位置付けはまあ管理者から一応基本的な諮問をしていただいて、委員会としての方針・・・。

管理者：管理者として諮問させていただいて、事務組合全体に対して答申を出してそれを踏まえてやっていこうという形になって参ります。

：問題点はどっかから出てくると思いますんで、題出しして提案をして、管理者の方でそれに相応しい又方向性なり範囲なりを出して行ってやるっていうのが・・・。

管理者：ですから後は■■■■■が仰っていただいた極めて重要な奈良、郡山への説明というかその辺りの状況という所も改めて留与していきたいと思います。そういった事でよろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

：提案っていうのは報告とか会議の進捗状況今ここですとか、状況を出来るだけ共有してもらおう努力は、一緒に上って行きましょうよという努力はこちらは責任はあろうかと思えますね。

管理者：ありがとうございます。各ご担当の方にも勿論共有をするのみならず、まあ今日の事務局メンバーは天理市の職員じゃなくて、もはや組合の事務局の職員という意識でやらしていただいていますんで、直にちょっとお時間いただいて、又運営協議会のメンバーの皆様にも説明等も行かせていただきますが、その節はどうぞ宜しくお願い致します。

：基本方針が・・・これが出来てから又必要な時には・・・。発信すべき事はこちらから発信する・・・。

管理者：120%この方針通りに各施設が今まで造られてるかっていうとどうなんだろう。まあ極力何でもそれに応じて。

次 長：やはり答申が出ますのでそれに応じてっていうのが多いですね。

管理者：聞いておる所では煙突の例えば高さ一つでも実際には50mでもあんまり変わらない位置だったんだけど、委員会の中で強力に100mにしろという話になってしまった故に100mにせざるを得なくなりましたとか、そういう事も聞く事がありますんで、結構重要な場になってくるかなと思っております。最終的に今日いただいたご意見を踏まえて、もう一度整理したものを各皆様方に又お知らせをいたしますんで、目処は今5月末くらいに準備会議でも開ければいいかなという感じですね。そのくらいのペースで進んでいきたいと存じます。他は特段この点についてはご意見よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それでは、その他事項なんでもございますけれども1点ですね、新ごみ焼却施設建設計画についてのお願いについての回答というのがございますが、こちらの方から事務局まず説明お願い致します。

管理者：今ですね、樺本校区という所が一番の周辺の小学校校区になりまして、その自治会の中で皆さん地元振興基金の協議会のメンバーに入っただけのまでに地元の方は進んで参

りました。唯一例外的なのがここにございます、自治会という所にございます、直ちに候補地に隣接してはおらんですけれども、水利の所で直結をしております。この我々の焼却施設予定地で降った雨というのが、その自治会というその町が水利権を持っている池にそのまま流れて川に行くというところがございますもんですから、やはり重要な自治会ではございます。そこは基金の活用協議会に参加はされました。参加しないと基金の活用の時に漏れますのでそれは分かっておられるんですけども、参加はするけどまだ町内が纏めきれないから会長は欠席をするという事が、夏場から続いております。私も説明会に行くとなんか勝手にあんな入ってというような声が2、3上がるんですけど、じゃあ抜けようっていう結論にはならないですずっと今日まで来てまして、今ですね、この回答は最終的に2月の12日でしたか、町の総会で、さすがに役員も纏めに入ろうというふうにされてるんですが、その纏めに入るにあたって、市の方から文書です、ある程度は町が言った懸念事項について下知を取ったという形じゃないと纏めきれんという事で、キャッチボールをしながら作らせていただいたものでございます。主に6項目ありまして、まず最初は1ページなんですけども、申しました雨水の対策をどうすんねんと、勿論調査をやってですね、検出するというのはそうなんです、最初は1滴も流すなという所からのスタートでございました。ただ、他の町も水利権を持ってまして、そっちは流してもらわないと困ると言っていたものですから、その辺も説明して今落ち着いた所としては屋根等に降った、その地面じゃないですけども、降った雨水については他の施設でもですね、ピットの洗浄ですとか、或いはその車の洗浄ですとか、或いはトイレの洗浄ですとか、まあそういった所でお使いになって、下水に流れていくというのがありますんで、極力再利用できるものについては施設の中で利用させていただいてそういったご懸念の軽減に努めていきますというようなラインで今は役員とは何とか話をしています。これは1点目です。2点目につきましてはこれは大気なんです。最初は煙突がない施設を造れという無茶なご要望で、カナダの方で実験的にやってらっしゃるところなんですけど、結局発電をして蒸気タービンか何かタービンかな、回す時に別にそこもやはり排気ガスが出ていって、別にそんなに数値が良くないというような所を説明をしまして、一旦この導入できる最新の技術を使わせていただいて国の基準についても極力その最新の技術を抑えられる所の自主規制というのを設けさせていただいてリアルタイムに公表をすると、又公民館の所にも掲示するようなモニターを付けさせていただいて、まあタブレットを置いとけばいいだけなんです、そういった形で確認をさせていただきますという回答になっております。で、3番目なんですけども、これが東縁断層帯の関係で相当、断層がもしあれで被害が起きたらどうすんねんと言われております。私共の弁護士の所も大分お教えしたんですけども、何かあった時の補償でございます。で、これについては3ページの1番上なんですけども、まあ文言としては微妙なんですけども、向こうあらゆる自然災害について補償せよという言葉にこだわりました。ただ我々としては、全然関係がない自然災害について補償するのはこれはできませんので、当該施設の建設及び稼働に因果関係が認められる被害については誠意を持って補償しますという表現にさせていただいております。これどっちみち書いてなくても裁判にいつて因果関係があれば払わないといけませんし、因果関係がなければ戦うという事になるかなと思っております、今こういって表現をさせていただいております。鳥獣害、或いは悪臭についても環境影響評価の中できちんと見ていきますという事です。そして4点目なんですけども、これも非常に大きなポイントではご

ざいます。要は今回10市町村の広域という事で、私共は今の本市の中でも候補地がここ以外ないんですという事を申し上げました。そうするとまあ理論上はですね、じゃあ天理市内じゃなくても10市町村全体くまなく探したのかというお話でございましてそれはまずはうちが耐用年数を迎えるんだから何れにしたって造らないといけない状況の中で今回の広域になったんでありまして、もしその広域で他の所にスッといけるような状況であればもっと色々動いてますと、既に。ですからそれは現実性は乏しいうちの稼働がちゃんとしている間に他の場所で確保できるとこというのはないですという事で何とか説明してきたんですけども、じゃあ耐用年数後もその50年後ですね、稼働してからその時には別の場所に行ってもらえるんでしょうねというお話でございまして。そこについては我々は今の時点でその時の人口や生活様式、ごみ処理の技術なんていうのがどうなるか分かりませんと。昭和40年代に計画をどんだけ立てても多分今使い物になりませんと大分頑張ったんですけども、最終的にはこの3ページの回答と書いてある2段落目の中程でございまして、建て替えの際には天理市以外の9市町村で建設する事を基本として協議させていただきますという表現になっております。絶対とは書いてませんが基本として協議させていただきますと書いております。万一、天理市内に建設する事になった場合でも、今の周辺地域、今回の振興基金の対象になっておる、その校区と町二つあるんですが、範囲外で極力離れている場所に最適地を検討しますという事になっております。勿論そうすると現時点の敷地にそのまま建て替えるという事が、この文言上は困難になるわけなんですけれども、実際に建った時にどのような状況になってくるのか10年後20年後というのは大分わからない状況でございまして、で、又焼却施設の候補地の地権者との関係では、今はですね更新がない形の定借という形になっておりますんでこういう表現になっております。ですので、これは将来に対して少し重い文言の部分ではあるんですけども、こういった説明をさせていただいていると。そして5番目でございまして。これはリサイクルの予定地が一旦変わったという事についてお詫び申し上げているだけの部分でございまして。6ページ目としては断層の所大分仰るので、ちゃんと検証せよと、これについてはピットを建設する際に一般的なトレンチ調査よりも深く掘り下げる部分がありますので、その時にきちんと有識者、河田先生率いるチームになりますので、にチェックをしていただいて、そこにあるのかというような事をですね、まあ公表もさせていただくと。必要な耐震性を確保する事が技術的に不可能と認められた場合には建設をしませんという表現になっております。今、地形等を見ていただく中で有識者からは、ずれてるというご判断はいただいております、何れにしてもこの建物自体が震度6、7か、国交省の基準で耐震性を備えないといけない施設になっておりますんで、必要な耐震性を確保する事が技術的に不可能と認められた場合にはこう書いていなかったとしても困難であろうというような表現にはしているつもりでございまして、一旦こういう形で整理をさせていただいております。地形上相当明確な推定断層というのは、この焼却施設候補地とシャープの工場間の所であろうという事でございまして、概ね100数十メートルくらいが一番近い場所との距離になっております。ただ、これについては一番国内での条件のきつい徳島でしたか、40mの範囲の所には建てないというようなものでございまして、距離だからすなわちダメという事ではないんだという事を再三有識者から指摘を受けて地元にも説明をしているところでございまして。非常にすみません長い説明になりましたけれども、こういった6点でご説明させていただいているというところについて、改めて運営協議会の皆様方からもしご意見等あれば承りたい

と存じます。

管理者：同じような説明が他の自治会についても同様にいくわけなんですけど、もしこの点は理事ももしご意見ございましたらお聞かせいただければいかがでしょうか。

：もう一度聞かせていただいて見させていただいてますので・・・。

管理者：逃げる場所が確かに緩いんですけども、あらゆると結構きつい表現なんで、因果関係が認められる被害についてはという所しか逃げ道は残ってないんですが、因果関係が認められればそれは仕方がないという。

局長：先程の6番目のね、建設時にピットを掘った時に確認するという事をここに書いてるんですけども、ピット掘るっていう事は入札終わってるんでこの時点で例えば中止とかいう話になると大変やなど、ひよっとするとですね、工事かかる前にトレンチ調査だけはさせていただく事なるかも分かりませんのでちょっとご了解をいただきたいと思います。あの一応ここには無いという前提で今まで話してるんですけども、万が一という事がありますのでトレンチ調査を先行して行わせていただく可能性があるという事で宜しく願います。

管理者：有識者からいただいているご意見は熊本の方の益城町もですね、町役場とかクリーンセンター破損したんですけども、元々明らかになっていた断層じゃないものが実はあったという事が今回動いて分かったというような事もありますのと、トレンチ調査を行いましたも昔破壊された痕跡があるものというのを目視で分かるんですけども、昔破壊された痕跡が無かったら調査をしても現在の技術上分からないというようなものだという事で結局は地盤に応じてちゃんとした建物建てる、で、管があったとしてもそれがあ程度柔軟性を持ったような素材にするというような事をしっかりやればよいのだと■■■■先生からは承っているとこなんですけども。いかがでございましょう、後は将来ですね、60年後あんまり議論しても難しいところなんです、私は98。全く天理市を排除しているわけではございません。やはりあのこれが議会の皆さんとかに伝わっていった時に絶対、天理市外すのかという声が上がってきた際には、いや、天理市外で基本的には協議するというのであってうち自身が完全に責任から逃れようとしているわけではないので、その点をご説明いただければありがたいかなと存じます。ありがとうございます。それではその他にその他事項ございますか。無いですか。じゃあこの機会でございますので、委員の皆様方から何かご指摘等あれば承りますけどもいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

：約2年・・・の中で地元説明っていうのが少しずつ責任範囲が出てきそうなどに行ってます。そしてうちは2月中に今の・・・説明に来っていう話がこっちに来てますんで文章を作って事務と相談させていただいてこういう文章で地元を回ってよろしいですかという形でいこうかなという事で、本筋的にはこういう形っていうのをこの事務局にお見せして了承を得て配ると、そして私自身が説明に行こうかなと思ってますんでそういう形で地元に説明して回りますんで・・・。

管理者：各・・・のご事情もきつとおありだと思いますんで、そこは柔軟にと思いますけれども、友人知人親戚関係等でうちの地元へ逆流してくる場合もあるので、その点は一応うちの方も予め確認をさせていただきますと、まあないとは思いますが極端な話、先程うちが自治会地元へ配ったものと明らかに矛盾がある点なんかがありますと、言うてる事ちゃうやないかという事になってしまったらちょっともちませんので。

：せやから全て事務局へ一旦通すと。

：もう 60 年経って天理で・・・。

管理者：それはちょっとしんどくなってしまうんで。

：98 やから大丈夫やと言うときましたわ。

管理者：又各ご地元で地元説明をするので必要な資料をと仰っていただければ、それは又今うちで作っておりますものはどんなものでもご提供させていただきます。

局長：他に意見ございませんでしょうか。それでは最後に管理者挨拶、宜しくお願い致します。

管理者：すみません、本日はですね慎重なご意見を賜りまして、又私共事務組合外の自治体に対する配慮という所についてもご指摘をいただいたところでございますが、ご示唆踏まえて今後もしっかりと取り組んで参りたいと存じます。まずは、次の組合議会の所で、予算等進めていただくのが一番重要になっておりますが引き続き組合全体がチームとなって取り組んでいけますようにご鞭撻お願い致します。又私も 12 月議会です、これを何としてもやり遂げさせていただきたいというふうにご挨拶をしておりますんで、引き続いてその気持ちで取り組んで参る所存です。今日は本当にお忙しい中ありがとうございました。

市町村長：ありがとうございました。

局長：ありがとうございました。それでは本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

市町村長：ありがとうございました。

以 上